After School

2027YMCA西神戸学童保育クラブ　要項

「YMCA」とは

YMCAは、正式名称を“Young Men’s Christian Association”（キリスト教青年会）といい、1844年にイギリスのロンドンでジョージ・ウィリアムズら12名の青年が、産業革命の進む中で荒廃しつつあった都市勤労青少年の生活を改善しようと組織した、有志会員による運動体です。

以来、YMCAはキリスト教信仰に基づき、青少年の精神・知性・肉体の調和ある健全な人格形成を助け、社会と隣人に奉仕し、民主的社会の発展に寄与することを目的として活動を展開する、国際的な青少年教育団体です。現在では世界120の国と地域で活動を展開する民間の非営利公益法人です。

YMCAの3つのVALUE

みつかる　～ENCOUNTER～
（安心・安全・心の居場所）

異年齢保育、幅広い年齢や性別、価値観を持ったスタッフ、ボランティアや地域の方々など、多様な関わりの中で、そこにいる子どもたちのみならず、関わる全ての人々が「尊敬心」「誠実さ」「思いやり」「責任感」を実感し全人的成長をしていくことを目指します。

つながる　～CONNECT～
（ひとにつながり、育ちにつながる）

「感じて、やってみて、考えて、仲間と共に語り合うという実体験に基づく主体的な学び」ができる遊びや学習、運動などを共に行う仲間や指導者、支援者との関わりの中で全人的成長につながる場を提供します。

よくなる　～TRANSFORM～
（様々な教育的価値にふれる、発見、体験）

YMCAには、多様性を認めつつも、みんながよくなるようにと励む様々な指導者がいます。一人ひとりの成長が、グループの成長へとつながる。子どもたちだけでなく、そこに関わる大人も共に育ち合う場となるよう、地域社会に働きかけています。

「YMCA 西神戸学童保育クラブ」とは

公益財団法人神戸YMCAは、1886年の創立以来、教育活動、開発教育、野外教育、体育、福祉の分野で、青少年の心身の成長を目指し活動を展開してきました。学童保育は、1964年に神戸市長田区にあった旧西神戸ブランチ（震災により閉館）において地域密着型の「かぎっこクラブ」として、1973年には須磨区にあるYMCAちとせ幼稚園において、学童保育クラブの運営をスタートしました。

就業等の理由により、保護者が放課後の育成を行うことが困難な家庭等の児童を対象として、集団生活を通じて、子どもたちの心身の健全な発達を促進し、社会性や創造力を養うことを目的として活動しています。

神戸YMCA学園都市会館

神戸YMCA学園都市会館では、小学生を対象とした様々なプログラムを行っています。
YMCA学童保育クラブの子どもたちは、会館の外に出ることなく参加することができます。

※プログラムによって受付が異なります
※各プログラムは別途参加費が必要です

【ウエルネスセンター学園都市プログラム】

- ●アクアティック（水泳）
- ●体操クラブ
- ●キッズダンス
- ●ジュニアラケットボール
- ●サッカー（近隣グラウンドで実施）

YMCA西神戸学童保育クラブのポイント

POINT 1 放課後の時間が充実

YMCA施設内では、学童保育クラブの他に水泳、体操、ダンス、ラケットボールなどのプログラムが充実しています。施設を出ることなく、安全に参加できます。プログラム参加後は、再度、学童保育に戻ることができます。外部の習い事に関しても同様です。

POINT 2 警報で休校の時も受入

警報発令時における臨時休校の場合も、可能な限り保育を行います。
午前７時の時点で神戸市に警報が発令中の場合、９時からお子さまを受け入れて保育を行います。
※登校後の警報発令における途中一斉下校の場合も、その時間から受け入れをします。

POINT 3 地域・学校・家庭と連携

YMCA保育園･こども園とお子さまの育ちについて引継ぎをします。
小学校入学後は、各学校の先生方とお互いにお子様の様子を情報共有します。また、毎日の入退館は専用のICカードでチェックし、保護者に通知されるので安心です。

○長期休みは、お弁当注文可能です。
○おたよりや案内は、メール配信でペーパーレス
○夏はキャンプへ行きます。
○小学校代休日には、１日保育を行います。
※　キャンプや遠足は、感染症などの状況により中止する場合があります。

保育時間

●平日（学校のある期間）
　基本保育時間　放課後～18:00
　延長保育時間　18:00～19:00
※お迎えが 18:00 以降になる場合は、延長保育登録をしてください。

●土曜日
　基本保育時間　8:00～18:00
　延長保育時間　18:00～19:00

●長期休み（春･夏･冬）期間
　基本保育時間　8:00～18:00
　延長保育時間　18:00～19:00

料金（月額・税込）

●基本保育料　8,800 円

●延長保育料　1,100 円
　延長保育軽食代　2,200 円

●施設運営協力費　4,400 円
　施設維持管理費（水光熱費含）
　入退館システム維持費、警報時対応費

●長期休暇特別徴収金
　長期休み（夏）　11,000 円
　長期休み（冬）　2,200 円
　長期休み（春）　4,400 円

※　長期休み期間に一日でも参加される場合、基本保育料とは別に必要となる費用です。
※　日割り計算はありません。

●その他の費用
　入退館用 IC カード　1,100 円
　（入会時購入。学童保育クラブで保管します。）
※　上記に定める費用のほか、特別に費用が発生した場合、その都度徴収させていただきます。（キャンプ費用、代休遠足交通費など）

保育室

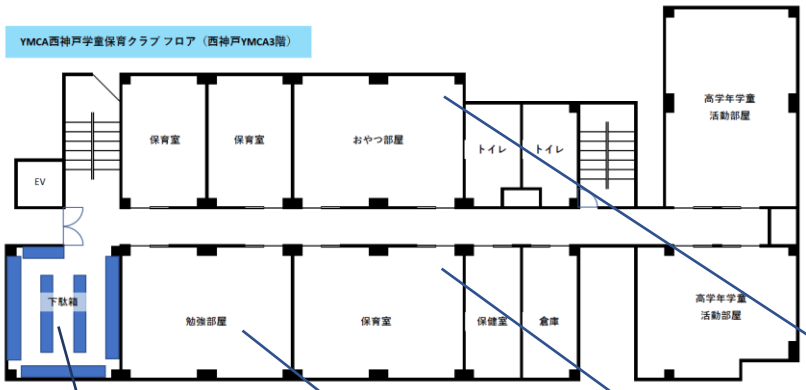

○目的に合わせて部屋を設定します。
学年の異なる子どもたちは、毎日学童に帰ってくる時間も違います。また、個々に生活するスピードも違いますので、目的ごとに部屋を設定し、集中できる環境を整えています。

○異年齢の交わりがたくさんあります。
高学年対象の「ワイっ子クラブ」も同じフロアで活動しています。勉強や遊びなど、身近なお兄さんお姉さんとの交わりがたくさんあります。

1 日の主な流れ

ボール遊び・クラフト遊び・ごっこ遊び・伝承遊び・おやつ作りなど、様々な活動を通して同学年だけでなく、異年齢の子どもたちと関わり合いながら放課後の時間を過ごします。宿題や勉強も生活の中で行い、子どもたち同士がお互いに良い影響を与え合いながら、共に育つことを大切に考えています。

放課後	・登所（入館のお知らせ）、手洗い、うがい ・宿題、自由あそび
15:00	・おやつ ・自由あそび（保育室／公園）・宿題 ※読書・野球・サッカー・ブロックなど ・習い事
16:45	・終わりの会 ・掃除（当番制）
18:00	・延長保育開始（登録者のみ） ※軽食あり
19:00	・保育終了（閉館）

○年間で季節に合わせた行事をします

●保育の状況によっては、保育の流れが変更になる場合があります。
●年間行事は変更になる場合があります。

利用期間

●毎年４月１日～翌年３月31日までとし、継続も可能です。（ただし、保育事由が必要です）
●休会は、年度内で最大２か月までとなります。

対象

●新１年生～新３年生（2027年４月１日現在）
新4～6年生は、ワイっ子クラブとなります。

定員

●120名程度（1年生～3年生）
※ 学年により人数が異なります。

休み

●日曜日･祝日
●年末年始（12/29～1/3）
●その他
（キャンプ等、事前にお知らせします。）

ご注意

●以下に該当する場合は、学童保育クラブへの登所をお断りしています。
① 病気にかかっている時、体調の優れない時
② 気象警報発令時で、登所いただくことに安全が確保されない場合（気象状況の極端な悪化等）
③ 小学校で学級閉鎖となった時

●以下に該当する場合には、退会していただく場合があります。
① 学童保育クラブの規則が守れない場合
② 保育事由の変更等により、保育の必要がなくなった場合
③ 学童保育の運営に支障をきたす場合

警報発令時の対応

●警報発令時における臨時休校の場合も可能な限り保育を行います。
※交通機関の不通などで職員の体制が整わず、安全な保育の提供が出来ないと判断した場合は閉所する可能性があります。ご了承ください。
●警報発令時の保育は、9:00～18:00（延長保育に登録されている場合は19:00まで）です。

午前７時の時点で、神戸市に警報が発令され小学校が自宅待機となった場合

・ 9:00から保育の受入を行います。
・ ランドセル（授業の用意）、お弁当・水筒を持って来てください。
・ お子様の送迎は、保護者の責任において行ってください。
・ 欠席される場合は、メールでお知らせください。

→ 各小学校が定める時間までに警報が解除された場合

・ YMCAから学校に登校します。（放課後は通常通り保育を行います。）

→ 各小学校が定める時間までに警報が解除されなかった場合　※小学校の基準に準じて対応

・ 学童保育クラブで 18:00（延長保育登録者は19:00）まで保育を行います。

登校後、警報発令により臨時下校となった場合

・ 原則として、帰宅せずに学童保育クラブへ登所します。
・ 直接ご自宅へ帰宅される場合は、学校と学童保育クラブの両方に連絡をしてください。

学級閉鎖時の対応

●学級閉鎖（学年閉鎖・学校閉鎖も同様）の場合、学童保育クラブに登所することはできません。
●登校後に学級閉鎖が決定し、緊急で下校することになった場合、学級閉鎖ではない子どもたちへの感染拡大を防ぐ観点から基本的には学童保育クラブに登所することはできません。

義務と責任

●保護者は、小学校（もしくは自宅）からYMCAへの往復途上に起こったお子さまの事故について、全責任を負うものとします。また、YMCA外での自由行動中（習い事など）に起こった事故についても同様とします。
●YMCAは通常、保護者が家庭で行う程度の安全管理を行うものとし、万一事故が生じた際には適切な処置をとり、保護者に連絡するものとします。

お申込～入会までの流れ

入会説明会
（申込み要）

2027 年度入会前説明会

【日時】10 月 24 日（土）
11：00～12：00

【場所】西神戸 YMCA 3 F
学童保育フロア

※託児はありません

面接予約→面接
10 月 26 日（月）から電話受付

【面接期間】
11 月 9 日（月）～
12 月 11 日（金）日祝除く

電話で面接日時を予約
（10 月 26 日（月）受付開始）
☎078-793-7402
受付時間：平日 9:00～19:00

※予約ができる日時は電話でご確認ください
※面接日にはお子さまとご一緒にお越しください

入会決定通知
（12 月下旬以降予定）

入会に関しては、保育事由、入会学年、その他本会運営事由等により、入会基準優先順位を設け、決定します。

通知は郵送にてご連絡いたします。

1 月 16 日（土）
事前調査書提出日
※入会にあたり必要な書類をご提出していただきます。

開講ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ
（入会者のみ）

入会者を対象にオリエンテーションを実施します。

詳細は入会決定通知送付時に同封いたします。

よくある質問について

Q.　新 1 年生は入学前なので、春休みは宿題等がありません。何か持っていくことは必要ですか？
A.　机に向かって宿題をする習慣をつけてもらうため、家庭で使われている学習ドリルなどがあればお持ちください。学童でも学習プリント等をある程度は準備しています。筆箱もご持参ください。

Q.　長期休み中にお弁当販売があると聞いていますが、4 月 1 日から注文できますか？
A.　長期休み中は、お弁当注文を承ります。ただし新 1 年生については、お子様がいつも食べ慣れたお弁当を、どれぐらいのペースで食べるのか、どれぐらいの量を食べるのか等を見させていただくため、春休みはお弁当のご持参にご協力ください。

Q.　学童保育で着替え等は必要でしょうか？
A.　学童で過ごしていると、汚れたり、汗をかいたりして着替えることがあります。個々のロッカーに着替えを常備してください。

Q.　持って行った水筒のお茶がなくなった場合はどうすれば良いでしょうか？
A.　学童保育中にお茶がなくなった場合は、随時こちらで補充します。

Q.　まだ時計が一人で読めないのですが、習い事の時間になったら学童を出発するように対応していただくことはできるのでしょうか？
A.　学童でも子どもたちの習い事を把握するために、聞き取り致します。リーダーからも子どもたちに習い事へ行くよう時間になったら声掛けをするようにしています。また、一人で習い事へ行くことが不安な場合、同時間に出発するお友だちと一緒に送り出すことも可能です。

Q.　持ち物には名前を書いた方が良いですか？
A.　はい。お子様の持ち物には必ずお名前を書いてください。

Q.　学校で配布されるタブレット端末を持っていくことはできますか？

A.　はい可能です。YMCA の Wifi に接続して宿題を行えます。事前に同意書の提出をお願いします。

Q.　勉強は教えてもらえるのでしょうか？

A.　学童保育では、宿題をする環境設定やお声かけはさせていただきます。学校での教え方と異なったやり方で教えてしまうと子どもたちは戸惑いますので、勉強を教えることまではしていません。

Q.　春休み期間の持ち物を教えてください。

A.　筆記用具、家庭で使用している教材（ある方はお持ちください）
　　お弁当、水筒、ハンカチ、ティッシュ、着替え一式（個々のロッカーで保管します）

Q.　お迎えの際、どちらへ行けばいいですか？

A.　3 階学童保育フロアにお越しください。

Q.　学校から先生の引率はありますか？

A.　小寺小学校、東町小学校は、入学後数日間程度は学校の先生が YMCA まで引率くださいます。

Q.　学童を欠席する場合はどのように連絡すれば良いですか？

A.　学童の欠席や予定変更、習い事の時間変更や出欠連絡等、事前にお分かりの場合は学童リーダーにお伝えください。当日のご連絡や変更は、14:30 までは学童保育メール gakudou123@kobeymca.org　14:30 以降は、学童保育直通（078-793-7458）にご連絡ください。

Q.　家からゲーム等を持っていくことはできますか？

A.　できません。

Q.　気象警報発令時はどのような対応になりますか？

A.　神戸市に気象警報が発令された場合、可能な限り保育を行います。その場合 9 時から受け入れとなります。お弁当の販売はありませんので、昼食についてはお弁当をご持参ください。

Q.　代休の日はどのような対応になりますか？

A.　朝 8 時～18 時（延長保育利用の場合は 19 時）の活動となります。
　　近隣公園等への遠足を通常保育開始時間までのスケジュールで計画することがあります。
　　（行先によって、別途徴収金が必要になることがあります。）

Q.　学童申込の事務手続きは何が必要ですか？

A.　保護者の方の就労証明書など、保育が必要な事由を証明する書類の提出が必要です。なお、保育料のお支払い手続きなどは、「Y-Link」というシステム上でお申込みをしていただきます。詳細は入会決定後にお知らせさせていただきます。

みつかる。
つながる。
よくなっていく。